青森県内の市町村担当者による橋梁点検研修を実施しました
～～近接目視、打音検査等を体験し、技術を養成～～

平成26年9月3日、青森県内の市町村道路管理担当者を対象に、竣工後41年を経過した、一般国道7号「平川橋(下流)」において、近接目視や打音による橋梁点検実習を実施しました。

平成26年7月1日より国土交通省令が施行され、トンネル・橋等の点検は、点検の質を確保するため、近接目視により5年に1回の頻度での定期点検が義務付けられましたが、多くの市町村においては、橋梁に関する専門的な技術者不足が大きな課題です。

このため、道路施設管理を担当している青森県内各市町村の職員を対象に、実際の橋梁を各部位ごとに自ら点検することを通して、維持管理の重要性や老朽化対策に関する理解を深めていただくことを目的に、点検実習を実施したものです。

今回は5月23日に設立した「青森県道路メンテナンス会議」の構成機関である県内40市町村のうち、主に津軽地域7市町村、12名の担当職員の参加がありました。

■参　加　者：青森県内市町村の道路管理担当者　12名

■主　　催：青森県道路メンテナンス会議

■点検橋梁：一般国道7号　「平川橋（ひらかわはし）（下流）」
橋長：246.0m、幅員：10.55m(2車線)
橋梁形式：3径間連続鋼鈑桁+2径間連続鋼鈑桁
竣工1973（S48）年、築41年経過

■実習内容：①点検ハンマーを使用した打音による床版下面・橋脚（下部工）の点検
②リフト車を利用した近接目視による床版のひび割れ状況確認
③近接目視による鋼桁や支承等の腐食等損傷状況確認

▲講習会の様子

▲リフト車を用いた床版の点検

▲検査路上から橋脚を点検

▲点検ハンマーを使用し打音検査

▲桁端・橋台の損傷状況を点検

▲意見交換